

令和5年度 健康診断の受け方

当健保組合の健康診断は、年度内に一回、下記健診種類①～⑤の中からいずれか一つを受診していただく選択制としております。健診を受診し、自身の健康状態を把握することで疾病予防につながります。ぜひとも受診いただきますようお願いいたします。

***生活習慣病予防健診(Bコース)受診時に、検査項目の胃部(上部消化管)X線(内視鏡)検査を実施されない方で希望者は、ペプシノーゲン検査を健保組合負担で実施できます。**
◇下記金額は税込金額

健診種類	実施場所	実施期間	コース	対象年齢 年度内に 達する年齢	一部 負担金	備 考 (申込方法等)
① 総合健診	事業所 (巡回)	4～8月	A2	74歳以下	なし	全事業所を対象。申込は不要です。 巡回事業所の追加・変更・削除がある場合は当健保組合あてにご連絡ください。 <通知>2月下旬、事業所宛て送付
	東振協 契約医療機関 (院内)	通年 4～3月				1. 医療機関に予約 2. 申込書を健保組合に提出 3. 医療機関で受診 <通知>2月下旬、事業所宛て送付
② 生活習慣病 予防健診	健保会館 および 多摩地区 (巡回)	9～10月	B	35～74 歳	1,000円	健保会館(港区)と多摩地区に健診会場を 設けます。 1. 申込書を健保組合に提出 2. 健保組合が受診票等を受診者へ送付 3. 会場で受診(一部負担金は窓口支払い) <通知>6月中旬、事業所宛て送付
	東振協 契約医療機関 (院内)	通年 4～3月				1. 医療機関に予約 2. 申込書を健保組合に提出 3. 医療機関で受診(一部負担金は窓口支払い) <通知>2月下旬、事業所宛て送付 ※コース外の検査項目を受診する場合は、オプション(自費)となります。
③ 婦人生活習慣病 予防健診	東振協指定の 会場・ 医療機関	春季4～7月 秋季10～1 月	C1	35～74 歳 の女性	1,000円	1. 申込書を健保組合に提出またはインターネット申込 2. 実施機関が日程・資料等を受診者へ送付 3. 医療機関等で受診(一部負担金は振込または窓口払い) <通知>春季11月・秋季6月、事業所宛て送付
④ 人間ドック健診	東振協 契約医療機関 (院内)	通年 4～3月	D1	40～74 歳	18,000円 (20,000円 から変更。)	1. 医療機関に予約 2. 申込書を健保組合に提出 3. 医療機関で受診(一部負担金は窓口支払い) <通知>2月下旬、事業所宛て送付 ※コース外の検査項目を受診する場合は、オプション(自費)となります。
	健保会館 (巡回)	9月				健保会館(港区)に健診会場を設けます。 1. 申込書を健保組合に提出 2. 健保組合が受診票等を受診者へ送付 3. 会場で受診(一部負担金は窓口支払い) <通知>6月中旬、事業所宛て送付
⑤ 特定健診	東振協 契約医療機関	通年 4～3月	E	40～74 歳	なし	1. 申込書を健保組合に提出 2. 健保組合が受診カードを受診者へ送付 3. 医療機関に予約 4. 医療機関で受診(受診カードを持参) <通知>2月下旬、事業所宛て送付

※二次検査にかかる費用は保険診療扱いになります。保険証を持参のうえ受診してください(医療費と同様の負担)

その他の疾病予防事業について

◇下記金額は税込金額

種 類	説 明	実施場所 実施期間	対 象	費 用	受診方法等
インフルエンザ 予 防 接 種	インフルエンザ予防接種の 補助金支給 (8月に案内送付予定)	・東振協契約 医療機関 10～3月	被保険者 被扶養者	接種料金(医療機関によ り異なる)から補助金 1,500円を控除した額	◎東振協のHPから利用券を発行し、直接 医療機関に予約してください。 HPは9月からアクセスできるよう になります。
		・東振協契約外の 医療機関 10～3月		補助金額1,500円	◎東振協契約外 接種後領収書等を添付のうえ、事業所 で取りまとめて健保組合に補助金の請求 をしてください。
脳 検 査	東振協の共同事業 高性能MR装置による MRI・MRA検査	東振協 契約医療機関 通年	被保険者 被扶養者	契約料金 上限30,800円 (医療機関により異なる 組合からの補助はありません)	東振協のHPをご参照のうえ、直接医療機関 に予約してください。
肝炎ウイルス検査 (HBs抗原、HCV抗体)	生活習慣病予防健診、人間ドック 健診受診時に、B型・C型肝炎ウ イルスに感染しているかの検査	B・D1コース 受診時 通年	40歳以上 被保険者 被扶養者	無 料 (ただし、生涯に一度)	希望の方は生活習慣病予防健診(Bコ ース)、人間ドック健診(D1コース)申込時に 申し出てください。

*各事業の詳細は東振協HP (<http://toshinkyu.or.jp>)をご覧ください。か、当健保組合 保健事業係へお問い合わせください。

健康保険組合の個人情報の取り扱いについて

健保組合が得た個人情報は、組合規程に基づき適正に管理し、健診実施に係る事業および加入者の健康保持増進・疾病予防のための事業にのみ利用します

東京都自動車整備健康保険組合

〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-7 TEL: 03-3432-2401
FAX: 03-3432-6406

申込書・医療機関一覧はホームページからもダウンロードできます
<http://www.toukyoutojidousyaseibikenkouhokenkumiai.or.jp/>